

令和5年度 町政懇話会 質問・意見・要望・提案への回答・対応方針

A: 対応済み
 B: 令和5年度中
 C: 令和6年度中
 D: 令和7年度以降
 E: 事業推進中(継続対応)
 F: その他

No	地区	質問・意見・要望・提案の内容	所管課	対応時期	回答・対応方針
1	松田	○駅周辺整備事業 ・新松田駅前開発の今後の展望について聞きたい。	駅周辺事業推進担当室	E：事業推進中 (継続対応)	・本年5月21日に再開発準備組合が設立され、民間事業者（デベロッパー）を導入し、施設計画や資金計画、個別の資産評価に関する具体的な検討を行い、都市計画決定案を作成し、令和6年度に事業の都市計画決定、令和7年度に再開発本組合の設立、地権者の（再開発）事業計画への合意、令和8年度に事業の権利変換計画の認可（県）、令和9年度の着工～令和11年度の完成を目指します。
2	松田	○駅周辺整備事業 ・新松田駅北口整備の進捗状況、今後の展望について聞きたい。	駅周辺事業推進担当室	E：事業推進中 (継続対応)	・本年度は駅前広場の基本設計を行い、都市計画決定に向けて関係機関（県都市計画課、県警、鉄道事業者等）と協議を実施します。以降は再開発事業と併せ令和6年度に都市計画決定～令和9年度の着工～令和11年度の完成を目指します。
3	松田	○駅周辺整備事業 ・さまざまな思惑をもった地権者が多い。その中で一つの方向に進めていくことは難しいのではないかと。 ・準備組合で地権者や権利者がどれほどいて、その中でどれほどの賛成をいただいているのか。 ・町民の気持ちを大切に進めていってほしい。	駅周辺事業推進担当室	E：事業推進中 (継続対応)	・権利者（交通事業所含め40のうち、準備組合に参加している事業所は約80%）、残りの地権者は事業が進んでいくにつれて賛同してくれる方向と見立てています。
4	松田	・松田小学校のボイラー音低減の対応の進捗について聞きたい。	教育課	B：令和5年度中	・近隣住民の方には大変ご迷惑をおかけしており、申し訳ございません。施工業者と打ち合わせをし、低減について有効と思われる工事を学校の夏休み期間中に実施しました。（経過観察中）
5	松田	・学校評議員会に対する教育委員会の考え方について聞きたい。	教育課	A：対応済み	・学校評議員は、保護者や地域住民の協力を得て、学校運営にその意向を反映するために学校長が推薦するものです。学校長が学校運営にあたり、保護者や地域住民の意見を聞くと共に、その協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことが目的になっており、教育委員会はそれを支援する役割を担っています。会議などの出席については、常時ではなく、議題により求めがあれば都度出席する検討をしていきます。
6	松田	○人口減少対策事業 ・松田町の人口減少対策の進捗状況について（松田町の活性化について）、聞きたい。	定住少子化担当室	E：事業推進中 (継続対応)	・平成7年のピークを境にして、減少傾向に転じた町の人口は、現在、自然減と社会減が同時に進行している状況です。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年に本町の総人口が7,055人まで減少することが予想される中、町では、同年の目標人口を10,000人と定め、各種施策を推進しています。 具体的には、定住支援のため、PFIによる集合住宅の整備をはじめ、住宅取得事業等の支援や、空家・空地の利活用推進のための空家バンクを設置する住宅関連の施策の他、町の魅力を発信し、町に移住者を呼び込むためのPR活動（シティプロモーション）にも取り組んでいます。また、移住相談への対応も強化し、職員による町案内をはじめ、オンラインでも相談を受け付けるなど、相談者の目線にあった施策を展開しています。人口動態を定点観測しつつ、町総合計画並びに総合戦略に掲げた各種事業の着実な実施を通じ、魅力あふれる町づくりを推進し、住み続けたい地域を目指してまいります。

令和5年度 町政懇話会 質問・意見・要望・提案への回答・対応方針

A: 対応済み
 B: 令和5年度中
 C: 令和6年度中
 D: 令和7年度以降
 E: 事業推進中(継続対応)
 F: その他

No	地区	質問・意見・要望・提案の内容	所管課	対応時期	回答・対応方針
7	松田	○人口減少対策事業 ・寄地区の社会減が大きい。通勤時間にとられない職種の紹介や支援が必要であると思う。次世代に続いていく支援が必要なので、2世帯住宅の支援等にも取り組んでもらえると、社会減が減っていくのではないかと思う。	定住少子化担当室	B：令和5年度中	・寄地域活性化協議会でも、議論していきたいです。松田町に戻ってきてもらえる金銭的な支援等を検討してまいります。
8	松田	○人口減少対策事業 ・どれくらいの子どもが転出していつているのか。松田町の子どもたちが大学卒業後、戻ってきたいと思うようなインフラの整備等、町の魅力を発信して欲しい。	定住少子化担当室	E：事業推進中(継続対応)	・具体的な統計はとっていないが、小田原市や秦野市へ若い世代が転出している実態があります。広域でもできることをして、情報発信に努めていきます。
9	松田	○環境問題 ・地球温暖化防止を含めた環境問題と再生可能エネルギー活用の進捗状況と拡大のためのPRについて、聞きたい。	環境上下水道課	E：事業推進中(継続対応)	・2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、木質バイオマスの活用や太陽光パネル・電気自動車等の設置・購入に対する補助制度による再生可能エネルギーの活用促進、コンポスト容器・ペットボトル圧縮機の無料配布や資源ごみの拠点回収等によるごみ減量と再資源化を促進しています。 また、県西2市8町による「プラごみゼロ共同宣言」により、海洋プラスチック問題への取り組みを推進しています。
10	松田	○環境問題 ・薪ボイラーについて、最先端なことをやっているが、利用する方が少ない。PRが足りないように感じる。環境問題に取り組んでいることをもっとPRすることで、若い世代の移住に繋がると思う。	環境上下水道課	E：事業推進中(継続対応)	・循環型社会の形成は環境にやさしいまちづくり、災害に強いまちづくりにつながります。町で行っている木質バイオマスの活用や町民の取り組みへの様々な補助制度等、循環型社会の形成に向けた取り組みを積極的にPRしていきます。
11	松田	○環境問題 ・カーボンニュートラルは、どのレベルを目指しているか聞きたい。	環境上下水道課	E：事業推進中(継続対応)	・国でいう2050年脱炭素化を目指します。だが、小さな町でニュートラルを目指すことは難しい(工場とかの企業が多ければ、そこで削減に努めれば数値をよくできる)。松田町は一般の家庭が多いので協力の難しさを感じています。
12	松田	○環境問題 ・町民は、カーボンニュートラルと言われても分からないと思うので、説明や具体案を提示してほしい。	環境上下水道課	E：事業推進中(継続対応)	・カーボンニュートラルを達成するには再生可能エネルギーの活用やごみの減量・再資源化など、町・町民・事業者一人ひとりの取組の推進が必要となります。今後、広報などにより大局的な考え方から具体的な個々の取り組みまで、継続的に周知・啓発をおこなってまいります。
13	松田	○接遇について ・様々な点で、町の対応スピードが遅いことを改善してほしい。 ・要望に対して、なかなか進まないことが多い。その際に、進捗、現状説明等含めて丁寧に対応を進めていくことで、町役場への安心へ繋がるので、今後お願いしたい。	総務課	E：事業推進中(継続対応)	・例えば自治会から町に対する要望はマニュアルに基づき、概ね1ヶ月程度を目途に回答を出すこととしています。案件によっては、根拠の確認や予算の関係から、さらにお時間をいただく場合がありますが、その際は、都度ご連絡をさせていただきます。また、庁舎内の窓口業務についても、定期的に職員研修を実施し、職員の接遇能力の向上を図ってまいります。

令和5年度 町政懇話会 質問・意見・要望・提案への回答・対応方針

A: 対応済み
 B: 令和5年度中
 C: 令和6年度中
 D: 令和7年度以降
 E: 事業推進中(継続対応)
 F: その他

No	地区	質問・意見・要望・提案の内容	所管課	対応時期	回答・対応方針
14	松田	○自由意見 ・松田町地域公共交通について “ファミリーパスポート料金プラン”1か月1世帯 月額6,000円。家族全員が乗り放題。バス4台の運行。この政策は果たして大丈夫なのか。予約が殺到し、乗れない事案が出てくるのでは。町として対応していけるのか。	政策推進課	E：事業推進中 (継続対応)	・金額については、AIオンデマンド交通の実証実験実施を視野に入れた中で、町民アンケートを行い、交通事業者とも相談したうえで、事業が継続できると試算される利用料金を決定しました。今年度から始まる実証実験を行う中でも、課題が出てくることを想定し、事業改善サイクルを回していくことで、国とも議論が済んでいます。自治会の中でも利用促進に関する周知にご協力いただければありがたく存じます。
15	松田	・自治会の高齢化や共働きの伴い自治会配達が大変。業者によるポストイングはできないのか。今後の方向性を確認したい。	総務課	E：事業推進中 (継続対応)	・令和4年度にポストイングの実証実験を行ったが、ポストイングを希望しない自治会もあり、統一的な意見の下での導入が前提となっていることから、引き続き自治会の意見を尊重し調整を行っていきます。
16	寄	○自然休養村について ・寄自然休養村は、当初どのようなコンセプトで、どのような内容の施設を整備したのか聞きたい。	観光経済課	A：対応済み	・自然休養村事業ですが、当時の農林省では、昭和46（1971）年、自然休養村整備実施要領を定め、昭和49年度までに全国で170地区の自然休養村を指定し、自然を求めて都市郊外に行楽に出かける人々の要求に応えようとした。そうした中で、松田町では、寄地区の自然を生かした観光農林業を計画的・組織的に進めていくために、昭和47（1972）年6月、国に自然休養村の指定を受けるべき申請を行い、昭和48年3月31日付で自然休養村に指定されました。 ご質問の当初のコンセプトと施設整備についてですが、目的として「都市と農村の交流を図る」とし、コンセプト（概念）としては、「農業生産活動を観光的に活用することによって地域農業の振興を図る」ことで、昭和49年度から自然休養村事業により施設整備等を実施しました。 次に、自然休養村事業により施設整備をした内容についてですが、地場産業として定着し、生産量の増加が予想されたお茶の経営合理化を推進するため、緑茶加工所や農道などの基盤整備を行いました。また、都市と農村の交流を図るため、管理センター、養魚組合のトイレ・用水路など、国の補助事業である自然休養村事業が完了する昭和53年度まで様々な施設などを整備しました。 その後、昭和59年度から新たな国の補助事業である「新農村地域定住促進対策事業」により、養魚組合、みやま運動広場などを整備しました。年号が平成になってからは、「農業農村活性化農業構造改善事業」により、ふれあい農園、農林漁業体験実習館を、「高齢者・若者活性化農業構造改善事業」により、ふれあい動物村を、「山間地茶業振興事業」により、防霜ファンなど、国の補助事業を活用して、様々な施設などの整備を行ってきました。

令和5年度 町政懇話会 質問・意見・要望・提案への回答・対応方針

A: 対応済み
 B: 令和5年度中
 C: 令和6年度中
 D: 令和7年度以降
 E: 事業推進中(継続対応)
 F: その他

No	地区	質問・意見・要望・提案の内容	所管課	対応時期	回答・対応方針
17	寄	○自然休養村について ・現状について聞きたい。	観光経済課	E：事業推進中 (継続対応)	・現状についてですが、都市と農村の交流を図ることを目的に始まった自然休養村の事業では、寄地区の雇用や地域振興を図っていくため、これまで養魚組合や、ふれあい農園など地域農業に関わる整備をして参りましたが、利用客の減少が主な要因で閉鎖した施設や規模縮小など運用の変更を行うなど、施設を維持してきました。 そうした中で、寄地区の豊かな自然を生かしたふれあい動物村は、ドッグランに特化した運営に転換してまいりました。 観光面では、ロウバイまつりやしだれ桜まつりで訪れる方が増加傾向にあり、今年は約2万人もの方々が訪れました。このため、イベントでは農産物や加工品の販売を行うなど、経済効果を高めていくことに努めています。
18	寄	○自然休養村について ・当初のコンセプトと時代のニーズがずれてきた。現存の施設を取り壊して新しいものを作るのか。それとも、リニューアルで更新していくのか。どのような議論をされているか。町の考えを聞きたい。	定住少子化担当室 観光経済課	E：事業推進中 (継続対応)	・当初の設置目的やニーズとあっていない施設は、利用人数が少なくなっているが、様々な方法で地域振興を図っています。今後、どういった取り組みが必要であるかを地域の方々や地権者と話し合っていきたいです。また、今年度、寄地区活性化協議会を立ち上げたので、意見交換を行いながら、寄地区全体のことを考えていきます。
19	寄	○寄地区の活性化について ・協議会について聞きたい。	定住少子化担当室	E：事業推進中 (継続対応)	・寄地区は松田地区に比べ人口減少が進行していることから、今後も寄地区が持続可能な地域としてあり続けるため、当該地域が現在抱える社会課題の解決や地域活性化に向けた方策を協議することを目的に、この度、「寄地区活性化協議会」を設置しました。 今後、協議会にて、寄地区に必要な各種施策(ハード・ソフト)について、意見集約を図り、実行してまいります。
20	寄	○寄地区の活性化について ・将来性のない事業に投資をしても、意味がない。修繕だけではニーズに合っていない。地域の意見は大切だが、ぜひ、町側のリーダーシップを発揮し、大胆な方向転換で、議論を進めていただきたい。	定住少子化担当室 観光経済課	E：事業推進中 (継続対応)	・寄地区活性化協議会にて、各種施策(ハード・ソフト)について、意見集約を図るとともに、町の役割として何ができるか検討してまいります。
21	寄	・寄も車あれば都心へのアクセスが良い。ただ、駅前の駐車場の問題がある。空いている町営駐車場を安価で停められるようにしてほしい(若い人の通勤に使えるように)。	総務課	B：令和5年度中	・仲町屋臨時駐車場につきまして、料金の見直しを検討するとともに、回覧等による積極的なPRを行い、利用者の増加を図ってまいります。
22	寄	・リモートワークのしやすい環境を整備したり、空き家・古民家の活用もアピールして定住・移住につなげてほしい。	観光経済課 定住少子化担当室	B：令和5年度中	・リモートワークをしやすい環境については、やまびこ館や農園(寄農と交流拠点施設)で整備しているが、利用に繋がっていないため、よりSNS等で周知を図ります。 ・古民家(旧安藤邸)の活用については、指定管理者が管理し、農泊事業を展開している。また、寄アクティビティ会など地域関係者と連携したイベントを実施し、定住・移住できるよう取り組んでまいります。

令和5年度 町政懇話会 質問・意見・要望・提案への回答・対応方針

A: 対応済み
 B: 令和5年度中
 C: 令和6年度中
 D: 令和7年度以降
 E: 事業推進中(継続対応)
 F: その他

No	地区	質問・意見・要望・提案の内容	所管課	対応時期	回答・対応方針
23	寄	・土佐原林道の草刈りを県が年2回、最近は年1回やってくれているが、残りを自治会でやってくれる。	まちづくり課	B : 令和5年度中	・県に確認したところ毎年2回は実施いただいているようです。今年度につきましては1回目を6月に、2回目を9月中に実施予定ということでした。
24	寄	・土佐原林道を将来的に、林道⇒町道⇒県道にしてほしい。	まちづくり課	E : 事業推進中(継続対応)	・現在町への移管に向けて、県にて境界確定作業を実施中です。引き続き、県にて境界確定・土地の権原の整理後に町への移管へ向けた協議を実施します。
25	寄	・太平洋クラブのところ(秦野市)最近草刈りをやっていただけてないので、なら枯れの倒木等があり、危険性があるので行政間で連絡をして、行っていただきたい。	まちづくり課	B : 令和5年度中	・現地の確認をして秦野市と調整します。
26	寄	・萱沼から秦野に抜ける道(急なS字の下)の秦野市の道だが木の整備をお願いしたい。道路に穴が開いてても、簡易的な処置しかしてくれない。秦野市の人も良く使っている。要望をお願いします。	まちづくり課	B : 令和5年度中	・現地の確認をして秦野市と調整します。
27	寄	・松田町以外(県・他の市町村)に対し要望があったときに対応してもらえる課や担当の窓口を作してほしい。	総務課	E : 事業推進中(継続対応)	・関連する担当課職員が相談に応じます。町から各自治体へ要望等させていただきますが、場合によっては、直接やりとりをしていただくこともございますので、よろしくお願いたします。
28	寄	・秦野市の道路に標識を設置してほしい。3番ホール?の場所にははっきりとした標識(止まれ)を付けてほしい。	まちづくり課	B : 令和5年度中	・現地の確認をして秦野市と調整します。
29	寄	・旧寄中学校の利活用について。R3から10年間契約だと思っただが、本年度に撤退した。撤退をしたことに対してどのように考えているか。今後どのように利活用していくのか。	総務課	B : 令和5年度中	・サウンディングの結果等を基に、9月11日に新たな利活用事業者の募集を開始しました。周辺環境への配慮、地域の活性化等の視点から事業者を選定し、旧寄中学校の利活用を図ってまいります。
30	寄	・第六天の簡易トイレを水洗化できないのか。	観光経済課	E : 事業推進中(継続対応)	・観光振興にトイレ整備は必須と考えるため、今後も山北町と協議していきます。また、場合によってはバイオトイレの設置も検討していきます。
31	寄	・松田山の緑の風自然遊歩道。案内板がない。迂回路について。横浜の人が来たが、がけ崩れで通れなかったので町に不満を感じていた。進捗状況を聞きたい。	観光経済課	B : 令和5年度中	・迂回路は10か所、道標を設置した。町ホームページへの掲載や新しいハイキングマップにも表記しました。谷戸口橋・最明寺史跡公園の入口の案内板(表示)については、9月中に取り組みます。
32	寄	・寄の活性化で温浴施設を整備してもらいたい。	定住少子化担当室 観光経済課	F : その他	・検討させていただきます。
33	寄	・野菜等を売れる直売所を設置していただきたい。	観光経済課	A : 対応済み	・寄自然休養村管理センターの利活用の推進に取り組んでまいります。直売所については、現在、寄自然休養村管理センターの土曜市のほか、ドッグランカフェでの野菜等の直売を行っていますので、売り出したい場合は、ご連絡ください。 ○寄自然休養村管理センター ☎0465-89-2960 ○寄七ツ星ドッグラン&カフェ ☎0465-89-3113
34	寄	・萱沼から弥勒寺に抜ける町道寄3号線で、街灯に不点灯なものがあるので今後どのように対応するかを聞きたい。	まちづくり課	B : 令和5年度中	・夜間パトロールを実施し、不点灯箇所の修繕を10月中に行います。

令和5年度 町政懇話会 質問・意見・要望・提案への回答・対応方針

A:対応済み B:令和5年度中
 C:令和6年度中 D:令和7年度以降
 E:事業推進中(継続対応) F:その他

No	地区	質問・意見・要望・提案の内容	所管課	対応時期	回答・対応方針
35	寄	・第8分団がなくなったので、5分団にお世話になっているが8分団にある器具やなくなった器具は今後どうしていくのか。ランニングコストについては、どうしていくのか。消防用品は高額なので、自治会で購入するのは難しい。	安全防災担当室	A:対応済み	・元第8分団にある消防器材の購入や維持管理費は、町で負担しています。自治会で購入する必要はありません。
36	寄	・自治会にAEDが置いてあるが、いざというときに使えるようにカギの管理を会長、副会長、会計、近くの商店においてもらっているが、街頭などに置くことができるものがあるかどうか知りたい。	安全防災担当室	B:令和5年度中	・外に置くタイプの収納BOXはありますが、盗難防止の保険加入や設置場所などを検討し、令和5年度中に回答します。